

## 八郎潟町住まいづくり支援事業補助金交付申請書 【 子育て世帯リフォーム補助金(持ち家型) 】

令和 年 月 日

(あて先)八郎潟町長

〒 \_\_\_\_\_

申請者 住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(電話番号) \_\_\_\_\_

申請に関する問い合わせ先(どちらかに"○"をしてください。)	申請者 ・ 施工業者
--------------------------------	------------

次のとおり八郎潟町住まいづくり支援事業補助金の交付を受けたいので、補助金交付要綱第19条の規定に基づき申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載内容は事実と相違ないこと、記載内容等が事実と異なることが判明した場合は申請を取り下げることを誓約します。

(選択欄は数字に"○"をしてください。)

1	住 り フ ォ ー ム の 概 要	所有者	1. 申請者又は配偶者      2. 申請者の親又は配偶者の親			
		居住者	1. 子育て世帯のみ      2. 子育て世帯及び(      )			
		申請者の子	申請者が同居する子の人数____人(うち、18歳以下の子の人数____人)			
		住宅の所在地				
		住宅の種類	1. 専用住宅      2. 併用住宅(用途:      )			
	概 要	(併用住宅の場合)	住宅部分の面積 (車庫・物置除く)	m <sup>2</sup>	併用部分の面積	m <sup>2</sup>
		町の住まいづくり支援事業等を以前利用したことがある ※1				有 ・ 無
		年度	補助金受領額			
		年度	補助金受領額			
		A 補助金合計受領額				

2	工事費の内訳 (消費税含む)	B 全体工事費	円
		C 補助対象工事費	円
	補助申請額(C×1.5/10)【限度額30万円-A】 ※2 千円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨て		円

※1 前年度までの住まいづくり支援事業等の利用実績を記入してください。

※2 以前、住まいづくり支援事業等により補助金の交付を受けた住宅にあつては、すでに交付を受けた補助金との合計で30万円を限度とする。

3	工事内容等	工事内容(予定)	
		※具体的に記入してください。 ※増改築がある場合、面積を記入してください。	
		工事期間(予定)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4	施工業者	本店所在地 (個人の場合は住所)	
		本店以外の所在地 (支店等の契約書記載の住所)	(必要に応じて記入)
		名称 (個人の場合は氏名)	
		担当者名	
		電話番号	
		日中連絡先(携帯など)	

※八郎潟町内に本店を有しない施工業者は補助対象外となります。  
 ※複数の施工業者等と契約している場合は、任意様式に上記内容を記載し添付してください。

5	他の補助金等の利用の有無 (予定)	有 ・ 無	「有」の場合: 補助金等名称	
---	-------------------	-------	-------------------	--

6	予補助金口座振込	金融機関名					
		支店名					
		預金種類	普通 ・ 貯蓄 ・ 当座 ・ その他 ※○で囲んでください。				
		口座名義カタカナ					
		口座番号					
		右詰めで記入してください。					
※通帳の原本等で確認して記入してください。申請者名義の口座を記入してください。							

【添付書類】(書類は整っていますか？ <input type="checkbox"/> チェックしてください。)		チェック
(1)	住民票謄本又は戸籍謄本(いずれも申請日前3ヶ月以内に発行され、続柄が記載されたもの)	<input type="checkbox"/>
(2)	納税証明書(居住者全員)	<input type="checkbox"/>
(3)	工事請負契約書又は請書の写し(契約者氏名、住所、工事名、工事場所、金額、工期、日付が記載され、収入印紙を貼っているもの)	<input type="checkbox"/>
(4)	工事内訳明細書の写し(数量×単価で表記されていること。一式表記はお避けください。また、補助対象工事又は補助対象にならない工事がわかるようにマーキング等して下さい。)	<input type="checkbox"/>
(5)	工事着手前の写真(住宅の外観全景写真及び工事部分の写真について、施工前と施工後の写真が対比できるように撮影してください。工事内容などコメントを記載してください。)	<input type="checkbox"/>
(6)	併用住宅の場合は、住宅部分の延べ床面積が1/2以上(車庫、物置の面積除く。)であることがわかる図面	<input type="checkbox"/>
(7)	建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項の規定による確認が必要な場合は、確認済証の写し及び図面	<input type="checkbox"/>
(8)	前各号に定めるもののほか、町長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>